

◆いじめ・不登校対策の推進

【概要】

教育再生実行会議提言や「いじめ防止対策推進法」等を踏まえ、いじめ未然防止、早期発見・早期対応や教育相談体制の整備及びインターネットを通じて行われるいじめへの対応、また貧困を背景とした生徒指導上の課題への対応、さらに不登校対応を進めるため、地方公共団体におけるいじめ問題等への対応を支援。

【メニュー】

◇スクールカウンセラーの配置拡充（補助率1/3） **要求額：48億円（対前年度比8億円増）**

- ・全公立中学校への配置に加え、公立中学校等で週5日相談体制を実施 200校
- ・小中連携型配置の拡充による公立小・中学校の相談体制の連携促進 300校→3,100校（2,800校増）
- ・教育支援センター（適応指導教室）の機能強化等、不登校支援のための配置（新規） 1,147ヶ所
- ・支援が必要な学校に弾力的に派遣できるよう、地域の実情に応じ、教育委員会への配置も推進

◆総合的な子供の貧困対策の推進

【概要】

家庭の経済状況にかかわらず、学ぶ意欲と能力のある全ての子供が質の高い教育を受け、能力・可能性を最大限伸ばして、それぞれの夢に挑戦できるようにすることは、一人一人の豊かな人生の実現に加え、今後の我が国の成長・発展にもつながるものである。

子供の貧困対策に関する大綱を踏まえ、学校を子供の貧困対策のプラットフォームと位置づけ、総合的な子供の貧困対策を推進するとともに、教育の機会均等を保障するため、教育費負担の軽減やフリースクール等で学ぶ子供への支援を実施する。

【メニュー】

◇スクールソーシャルワーカーの配置拡充（補助率1/3） **要求額：10億円（対前年度比4億円増）**

- ・配置数増 2,247人→3,047人（800人増）
- ・貧困対策のための重点加配 600人→1,200人（600人増）
- ・質向上のためのスーパーバイザー （47人）の配置、研修等

◇地域未来塾による学習支援の充実（補助率1/3） **要求額：6億円（対前年度比4億円増）**

経済的な理由や家庭の状況により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない中学生等への学習支援を実施するとともに、新たにICTの活用等による高校生への支援を行う。

2,000ヶ所→3,600ヶ所（1,600ヶ所増）